

高岡市教育委員会令和8年6月定例会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和8年6月24日（水）
開会 午後1時25分
閉会 午後2時15分
高岡市役所8階803会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教 育 長	杉 山	智 充
職務代理者	長 尾	順 子

3. 出席委員の氏名

1 番	永 岩	聡
2 番	藤 重	歩
3 番	長 尾	順 子
4 番	成 瀬	隆 倫
教育長	杉 山	智 充

4. 事務局出席者

教育次長	表 野	勝 之
教育総務課長	芹 山	奈 緒 樹
教育次長（事）学校教育課長	津 田	久
生涯学習・スポーツ課長	高 山	篤 志
文化財保護活用課長	釣	和 洋
教育委員会参与	鳥 内	禎 久
教育総合支援センター次長	渡 辺	倫 子

5. 傍聴者

なし

6. 書記の氏名

野 吾	達 也
尾 山	仁 美

【議事日程】

日程第 1 前回会議録の承認（5 月定例会）

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 21 号 高岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第 4 その他

会 議 要 旨

令和8年6月24日（水）

午後1時25分、杉山教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 前回会議録の承認

- 先の5月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第2〕 教育長報告

【学校教育課、教育総合支援センター】

- ・6月行事予定（資料No.1）

【生涯学習・スポーツ課】

- ・6月行事予定（資料No.2）

教育長：小学校の宿泊学習について、近年変わってきている。

事務局：6年生は立山登山をせず、室堂・弥陀ヶ原周辺の散策や黒部ダムに行っており、国立立山青少年自然の家泊まっている。

5年生は砺波青少年自然の家に行っている。

教育長：保護者は立山登山をイメージするが、近年は子どもたちの安全管理が難しくなっている。

委 員：少ないスタッフで子どもたちの対応を行うのは大変だと思う。

事務局：自然散策にはナチュラリストをつけている学校もあり、登山ができない分、散策を充実させている。

委 員：富山県の学校の特色はと言われると、立山登山とスキーであり他県にはない特色があったが、県内他市町村も同じような傾向か。

事務局：他市町村も登山をする学校は減少傾向にある。

教育長：2学期から外国のお子さんが入ってくる傾向にあると思うがどうか。

事務局：外国は9月入学が多いため、9月に入ってくる傾向がある。最近はブラジル人だけでなく、インド系や中国系など多国籍である。

教育長：スタートアップのカリキュラムはもう準備されているのか。

事務局：初期プログラムのテキストや日本語指導講師が本人に使うフラッシュカード等は整っている。生活の中の緊急性を要するような日本語である「サバイバル日本語」の指導については、それらを使用している。

保護者が送迎をできないために通級できないという子には、こちらから外国人相談員とともに本人の元に出向き、指導をしている。学校側からも、学校の中だけではここまで対応できないため、ありがたい制度だと言っている。

□ 全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第 3〕 議案第 21 号 高岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

□ 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第 4〕 その他

- ・令和 8 年 6 月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

教育長：新たな体育館の整備について、現時点の状況はどうか。

事務局：競技団体には方針の説明をし、要望等をフラットにお聞きしている。

教育長：体育館をよく利用する室内競技の団体と 1 回目の説明と意見交換が終わった。規模感を示さないと判断のしようがないという意見をいただいております。次の課題だと認識している。どの団体もフロアの面積及びコート面の数を重要視している一方で、気軽に使いたいという要望もある。武道機能については、学校の部活動が地域展開していくため、部活動後の学校開放等も踏まえて答弁させていただいた。

委員：体育館の規模ごとのメリット、デメリット等を表に整理されたものがあればわかりやすくはないか。

事務局：今後、規模感をお示しする際には、見た目で見えるような整理が必要だと思っている。

委員：大きい体育館を作ると使用料が上がり、市民が気軽に使えるという点でハードルが上がる。程よい規模感というものが模索できないものか。観客動員数をあげると地方でできないという点から、プロスポーツも収容人数を下げている傾向にある。

事務局：市民の方にも使っていただくことも考えると、適切な規模感でありつつ、プロ誘致も対応できるかたちが望ましいのではと思っている。

委員：屋内プールで指導するのは、引率した教員か

事務局：教員以外にも、水泳協会などの指導者にも指導していただいている。

委員：屋内プールには何回行くのか。

事務局：学校によって異なるが、基本的に 1 年に各学年 5 回行く。

教育長：学校プールは暑くて入れないこともあると思うが、1 シーズン何回入れているのか。

事務局：学校プールの場合、時間割を工夫し午前中のあまり暑くない時間帯に入っているが、だいたい年 3 回ほどしか入っていない。学校外の屋内プールに入る回数は、年 5 回と言ったが、1 回の時間は 1.5 倍ほどあるため、学校側はかなりの数入っているという認識である。また、専門家の指導により技術力の向上にもつながる。

委員：夏休みに保護者が監視員をしてプール開放を行っていたが今もあるのか。

事務局：今年は国吉義務教育学校だけが行う予定である。

教育長：プール授業の期間はいつからいつまでか。

事務局：6月から9月中旬までである。

委員：プール授業の開始を早めることはできないのか。

事務局：学校行事のスケジュール的に、運動会が終わらないとプールの掃除をすることは難しい。その兼ね合いからなかなか早めることができない状況。

委員：屋内プールの授業を冬に行うのもいいのではないか。

事務局：他の学校行事等も考慮し検討していく必要があるが、今年は従来の6月から9月で行っている。今後屋内プールを利用する学校が増えたときにどうしていくかは検討していく必要があると思っている。

□ 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

午後2時15分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。